

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	野村マイクロ・サイエンス株式会社
【英訳名】	Nomura Micro Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八巻 由孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三阪 雅登
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
【電話番号】	(046)228-5195
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三阪 雅登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	3,905,081	4,352,312	21,049,215
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	24,342	267,452	1,781,266
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) (千円)	55,931	159,440	1,273,381
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	227,887	202,403	1,005,331
純資産額 (千円)	9,046,946	10,215,049	10,314,990
総資産額 (千円)	18,501,161	19,392,419	19,622,436
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ( )	6.13	17.36	139.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) ( )	-	-	138.90
自己資本比率 (%)	48.9	52.7	52.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第51期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

4. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### (経営成績)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、底堅い公共投資や緊急事態宣言解除に伴う個人消費の持ち直しの動きがあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、民間設備投資、雇用情勢は弱含み、企業収益は急速に減少する等厳しい状況が続きました。また世界経済についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、経済活動の再開により一部で持ち直しの動きがみられるものの、依然先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、自動車やスマートフォン関連等の販売が減少した一方で、次世代通信規格5Gやデータセンター向け等旺盛な設備需要を背景に堅調に推移しております。Semiconductor Equipment and Materials International (SEMI) が発表した2020年第1四半期の半導体製造装置販売額によると、昨年までの投資抑制から一転、中国、韓国、台湾、日本等アジアを中心に前年同期比増加となっており、世界全体で同13%増の15,570百万ドルとなりました。また、FPD(フラットパネルディスプレイ)市場は、中国を中心に液晶パネルから有機ELパネルへの投資シフトが進んでおります。

このような状況下、当社グループは海外では半導体・FPD関連企業、国内では製薬・半導体関連企業を中心に積極的な営業活動を展開し、受注獲得に努めてまいりました。

これらの事業活動により、水処理装置については韓国の大型案件が一巡した一方、国内及び中国の半導体関連企業から受注した超純水製造装置工事が進捗したこと等により売上高は2,963百万円(前年同期比26.0%増)となりました。また、メンテナンス及び消耗品については、各地域とも順調に推移いたしました。前年同期に一過性の大型案件受注という要因もあり、売上高は1,205百万円(同13.5%減)となりました。その他の事業については、配管材料の販売増加等により、売上高は183百万円(同14.9%増)となりました。

利益面については、水処理装置の売上高増加と低採算案件が一巡したこと等により売上総利益率が2.8ポイント改善したことに加え、テレワークの実施等により販売費及び一般管理費が前年同期比で減少となったことにより営業利益率が5.6ポイント改善いたしました。

以上の結果、受注高は5,494百万円(同46.7%増)、売上高は4,352百万円(同11.5%増)、営業利益は276百万円(同876.1%増)、経常利益は267百万円(前年同期は24百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は159百万円(前年同期は55百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大による業績への大きな影響は見られませんでした。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 日本

国内の半導体関連企業及び製薬関連企業並びに中国の装置案件の工事進捗等により、売上高は2,513百万円(前年同期比8.2%増)となり、水処理装置利益率の改善並びに販売費及び一般管理費の減少等により、営業利益は190百万円(前年同期は34百万円の営業損失)となりました。

##### アジア

中国及び台湾の半導体関連企業の装置案件の工事進捗等により、売上高は1,837百万円(前年同期比16.9%増)となり、販売費及び一般管理費の減少等により営業利益は91百万円(同32.9%増)となりました。

##### アメリカ

半導体関連企業への消耗品販売により、売上高は1百万円(同89.8%減)、営業損失は5百万円(前年同期は6百万円の営業損失)となりました。

(財政状態)

当第1四半期末の総資産については、前連結会計年度末に比べて230百万円減少し、19,392百万円となりました。これは主に、仕掛品が1,491百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が1,976百万円減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて130百万円減少し、9,177百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方、流動負債のその他が240百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産については、前連結会計年度末に比べて99百万円減少し、10,215百万円となりました。これは主に、利益剰余金が143百万円減少したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、41百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,152,000	10,152,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,152,000	10,152,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	10,152,000	-	2,236,800	-	1,968,194

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 973,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,175,000	91,750	（注）
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	10,152,000	-	-
総株主の議決権	-	91,750	-

（注）権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
野村マイクロ・サイエンス株式会社	神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号	973,800	-	973,800	9.59
計	-	973,800	-	973,800	9.59

（注）当第1四半期会計期間末日現在で当社が所有する自己株式の数は968,930株であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,845,011	4,742,442
受取手形及び売掛金	9,069,911	7,093,689
電子記録債権	390,185	389,724
商品及び製品	108,254	98,856
仕掛品	575,765	2,067,702
原材料及び貯蔵品	289,242	391,097
その他	1,569,151	1,829,615
貸倒引当金	11,037	11,590
流動資産合計	16,836,484	16,601,536
固定資産		
有形固定資産	1,770,861	1,765,635
無形固定資産	14,461	14,241
投資その他の資産	1,000,628	1,011,006
固定資産合計	2,785,951	2,790,883
資産合計	19,622,436	19,392,419
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,786,566	2,746,335
短期借入金	3,197,800	3,595,980
未払金	1,547,225	1,434,276
未払法人税等	297,746	145,280
製品保証引当金	65,958	62,588
工事損失引当金	277	453
賞与引当金	204,327	313,790
役員賞与引当金	9,355	25,294
資産除去債務	10,628	10,628
その他	655,203	415,183
流動負債合計	8,775,089	8,749,811
固定負債		
退職給付に係る負債	105,534	4,129
役員退職慰労引当金	248,475	247,743
その他	178,347	175,685
固定負債合計	532,356	427,558
負債合計	9,307,446	9,177,370



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,236,800	2,236,800
資本剰余金	2,080,882	2,081,460
利益剰余金	6,132,447	5,989,010
自己株式	467,024	464,705
株主資本合計	9,983,105	9,842,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,352	66,457
為替換算調整勘定	285,170	306,027
その他の包括利益累計額合計	329,522	372,484
新株予約権	2,362	-
純資産合計	10,314,990	10,215,049
負債純資産合計	19,622,436	19,392,419

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,905,081	4,352,312
売上原価	3,135,314	3,371,308
売上総利益	769,767	981,003
販売費及び一般管理費	741,401	704,138
営業利益	28,365	276,865
営業外収益		
受取利息	6,364	4,238
受取配当金	4,001	4,410
受取家賃	5,292	5,557
その他	3,941	631
営業外収益合計	19,599	14,836
営業外費用		
支払利息	11,250	8,415
為替差損	60,554	15,268
その他	502	565
営業外費用合計	72,307	24,250
経常利益又は経常損失( )	24,342	267,452
特別利益		
固定資産売却益	-	200
新株予約権戻入益	-	1,687
特別利益合計	-	1,888
特別損失		
固定資産売却損	236	-
固定資産除却損	18	0
役員退職慰労金	2,300	-
特別損失合計	2,554	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	26,897	269,340
法人税等	29,034	109,899
四半期純利益又は四半期純損失( )	55,931	159,440
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	55,931	159,440

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	55,931	159,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,560	22,105
為替換算調整勘定	151,395	20,856
その他の包括利益合計	171,956	42,962
四半期包括利益	227,887	202,403
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	227,887	202,403

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

一部の連結子会社は、2020年6月26日付で退職一時金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用しております。本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼしておりますが、現時点で第2四半期以降における当社グループの活動への影響は軽微と判断して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。この場合においては、第2四半期以降の連結財務諸表に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後更なる感染拡大による経済活動の停滞等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	49,302千円	29,007千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	273,523	30	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	302,877	33	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	2,322,695	1,571,830	10,556	3,905,081	3,905,081
セグメント間の内部売上高又は振替高	195,446	42,525	-	237,972	237,972
計	2,518,142	1,614,355	10,556	4,143,053	4,143,053
セグメント利益又は損失( )	34,031	69,190	6,793	28,365	28,365

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	アメリカ	計	
売上高					
外部顧客への売上高	2,513,506	1,837,733	1,072	4,352,312	4,352,312
セグメント間の内部売上高又は振替高	244,214	65,540	-	309,754	309,754
計	2,757,721	1,903,273	1,072	4,662,067	4,662,067
セグメント利益又は損失( )	190,779	91,961	5,875	276,865	276,865

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	6円13銭	17円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	55,931	159,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	55,931	159,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,117	9,181

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2020年8月11日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社の業績と株式価値の連動性を一層強固なものとし、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とするものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

新株予約権割当の対象者

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式164,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

新株予約権の数

1,640個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、前記に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

新株予約権の発行価額

無償とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれかが高い金額とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

新株予約権を行使することができる期間

2022年9月20日から2027年9月16日まで

新株予約権の行使の条件

イ 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を喪失した場合はこの限りではない。

ロ 新株予約権者が新株予約権を行使することができる期間の満了前に死亡した場合は、その権利を喪失する。

ハ 新株予約権の全部又は一部につき譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

二 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記イの資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

野村マイクロ・サイエンス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樹神 祐也 印**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村マイクロ・サイエンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。